

2019年7月5日

株 主 各 位

名古屋市中区丸の内二丁目1番33号

東建コーポレーション株式会社

代表取締役社長兼会長 左右田 稔

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年7月25日（木曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年7月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目1番33号
当社 東建本社丸の内ビル3階 東建ホール・丸の内
（末尾の株主総会会場のご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第43期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.token.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 当日は、当社役員及び係員がノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて株主総会を開催させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

事 業 報 告

(2018年5月1日から
2019年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、設備投資の増加や個人消費の持ち直しがみられる等、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、各国の政策変更による通商問題の動向が世界経済に与える影響や、英国のEU離脱問題長期化等の海外経済の動向と政策に関する不確実性の高まり、さらには金融資本市場の変動による影響等の下振れリスクもあり、景気の先行きについては不透明感が強まる状況となりました。

建設業界におきましては、住宅ローン金利の水準が低い状態で推移したことや、各種住宅取得支援策の効果により、新設住宅着工戸数は94万8千戸（前期比0.2%増）となり持ち直しの動きが見られました。また、賃貸建物の建設需要は底堅く推移しているものの、金融機関の融資が厳格化傾向にあることを受けて、新設貸家着工戸数は38万4千戸（前期比6.2%減）となりました。

このような状況のなか、当社グループの連結業績は、売上高につきましては3,285億2千4百万円（前期比0.0%減）となり前期を下回りました。利益面につきましては、営業利益156億6百万円（前期比20.7%減）、経常利益160億5千7百万円（前期比21.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益108億3千2百万円（前期比13.9%減）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

(建設事業)

建設事業におきましては、前連結会計年度下半期及び当連結会計年度上半期の受注高が伸び悩んだことにより、完成工事高は前期と比較して減少しております。利益面におきましては、建設資材価格の上昇に加えて、利益率の低い工事進行基準売上高が増加したこと等から完成工事総利益率は低下しました。ナスラック㈱につきましては、水周り製品を中心とした外販売売上高が前期と比較して増加しております。この結果、建設事業における売上高は1,569億1百万円（前期比6.6%減）、営業利益は156億4千7百万円（前期比24.9%減）となりました。

また、当連結会計年度の当社単体における総受注高につきましては、1,604億6千6百万円（前期比6.2%減）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業におきましては、管理物件数の増加に伴うサブリース経営代行システム（一括借り上げ制度）による入居者様からの家賃収入及び管理料収入等の増加により、売上高は前期を上回ることができました。当社では、マルチメディアを活用した入居仲介促進、及び施設検索サイト「施設リサーチ／ホームメイト・リサーチ」の機能拡充により賃貸物件検索サイト「ホームメイト」との相互リンクを高めるなど、入居者募集活動の充実を図ってまいりました。また、これらの施策のほか管理事業拡大のために物件仕入及び管理受託の促進に努める一方で、「ホームメイトＦＣ店」や「ホームメイト倶楽部（ネット会員）」を積極的に開拓し、全国不動産会社情報ネットワークを構築することで、仲介競争力の強化を図ることができました。それらの効果により、賃貸建物の当連結会計年度末の入居率は98.6％となり、高い入居率を維持しております。この結果、不動産賃貸事業における売上高は1,687億6千1百万円（前期比7.0％増）、営業利益は82億3千3百万円（前期比11.2％増）となりました。

(その他)

総合広告代理店業、旅行代理店業及びゴルフ場・ホテル施設の運営に関する事業で構成されるその他の事業における売上高は28億6千1百万円（前期比1.4％減）、営業利益は3億2千4百万円（前期比9.2％減）となりました。

セグメントの名称	前連結会計年度 自 2017年5月1日 至 2018年4月30日		当連結会計年度 自 2018年5月1日 至 2019年4月30日	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
建 設 事 業	167,983	51.1	156,901	47.8
不 動 産 賃 貸 事 業	157,682	48.0	168,761	51.3
そ の 他	2,902	0.9	2,861	0.9
合 計	328,567	100.0	328,524	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、総額84億4千9百万円であります。その主なものは、ホテル型高級賃貸マンション「栄タワーヒルズ」（愛知県名古屋市）の建設等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

2020年4月期は、「都市攻略と経営品質強化」をスローガンに掲げております。

当社においては、経営データの多角的な分析による効率的な出店・移設、出店計画と連動した営業部員の確保・増強、多様なニーズに対応した商品バリエーションの拡充を実行するなど、経営基盤の強化を図ってまいりました。

2020年4月期につきましては、都市戦略を積極的に推進し『攻めの戦略』を推し進める一方で、市場全体における新設貸家着工戸数減少や金融機関の賃貸建物に対する融資姿勢の厳格化等による経営環境の変化に対応すべく、経営基盤や財務体質を強化する『守りの戦略』の両輪で事業を推進していくことで、更なる企業の発展に努めてまいります。

以上、今後の厳しい外部環境に柔軟に対応しつつ、目標達成のため一丸となって邁進する所存であります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	2016年4月期	2017年4月期	2018年4月期	2019年4月期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	283,731	305,312	328,567	328,524
経 常 利 益(百万円)	13,043	18,017	20,341	16,057
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,159	12,331	12,583	10,832
1株当たり当期純利益(円)	606.33	916.49	935.39	805.42
総 資 産(百万円)	151,062	170,267	185,129	194,882
純 資 産(百万円)	62,007	73,217	84,129	92,449

② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 40 期 (2016年4月期)	第 41 期 (2017年4月期)	第 42 期 (2018年4月期)	第43期(当期) (2019年4月期)
売 上 高(百万円)	157,842	170,840	185,841	176,451
経 常 利 益(百万円)	9,636	14,239	16,136	12,130
当 期 純 利 益(百万円)	6,650	10,364	10,682	8,973
1株当たり当期純利益(円)	494.20	770.26	794.05	667.20
総 資 産(百万円)	125,288	141,842	154,071	162,096
純 資 産(百万円)	45,817	55,012	63,897	70,271

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
(株) 東 通 エ ィ ジ ェ ン シ ー	20百万円	100.0%	総合広告代理業
(株) 東 通 ト ラ ベ ル	30百万円	100.0%	旅 行 代 理 業
東 建 リ ー ス フ ァ ン ド (株)	250百万円	100.0%	貸 金 業 及 び 生 損 保 代 理 業
東 建 多 度 カ ン ト リ ー (株)	50百万円	100.0%	ゴ ル フ 場 及 び ホ テ ル 運 営
東 建 リ ゴ ー ト ・ ジ ャ パ ン (株)	100百万円	100.0%	ゴ ル フ 場 運 営
ナ ス ラ ッ ク (株)	90百万円	100.0%	製 造 販 売 業
(有) 東 建 大 津 通 A	3百万円	(注)2 0.0%	不 動 産 事 業
(有) 東 建 大 津 通 B	3百万円	(注)1、2 0.0%	不 動 産 事 業
(有) 東 通 千 種 タ ワ ー	3百万円	(注)2 0.0%	不 動 産 事 業
東 建 ビ ル 管 理 (株)	498百万円	100.0%	不 動 産 事 業

(注) 1. 子会社による間接所有であります。

2. 持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

建 設 事 業	土木・建築その他建設工事全般に関する事業及びそれに付随する事業
不 動 産 賃 貸 事 業	不動産の賃貸、仲介及び管理に関する事業
そ の 他	総合広告代理店業、旅行代理店業及びゴルフ場・ホテル施設の運営に関する事業

(8) 企業集団の主要な拠点等

当 社

本 社：名古屋市中区
支 店 等：東北事業ブロック（支店等14・仲介専門店3）
北関東事業ブロック（支店等13・仲介専門店5）
埼玉事業ブロック（支店等13・仲介専門店1）
首都圏事業ブロック（支店等20・仲介専門店3）
南関東事業ブロック（支店等16・仲介専門店7）
東海事業ブロック（支店等16・仲介専門店9）
中日本事業ブロック（支店等17・仲介専門店16）
関西事業ブロック（支店等18・仲介専門店6）
西日本事業ブロック（支店等18・仲介専門店5）
九州事業ブロック（支店等14・仲介専門店10）

ナスラック(株)

本 社：名古屋市中区
工 場：千葉シスコ工場（千葉県）、NK深谷工場（埼玉県）、
ナスラック鎌倉工場（神奈川県）、シェルル神戸工場（兵庫県）、
出雲ダンタニ工場（島根県）
支 店：東日本支社5、西日本支社7

その他の子会社

本 社：東京都3、愛知県5、三重県1、
中華人民共和国（上海市）1

(9) 従業員の状況

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従 業 員 数
建 設 事 業	4,664名
不 動 産 賃 貸 事 業	1,218名
そ の 他	245名
全 社（共 通）	243名
合 計	6,370名

② 当社の状況

従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
5,707名	39.91歳	7.16年

（注）従業員数は就業人員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含む。）であります。

(10) 主要な借入先

現在、借入金残高はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 53,888,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 13,472,000株（自己株式23,722株を含む） |
| (3) 株主数 | 18,206名（前期末比143名減少） |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) 東 名 商 事	4,100,000株	30.4%
左 右 田 稔	1,546,400	11.4
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	620,300	4.6
左 右 田 善 猛	404,000	3.0
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	198,900	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	172,800	1.2
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株) (信 託 口 9)	164,100	1.2
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株) (信 託 口 5)	163,900	1.2
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044	158,460	1.1
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	133,313	0.9

（注） 持株比率は自己株式（23,722株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
左右田 稔	代表取締役社長 兼 会 長		
左右田 善 猛	専 務 取 締 役	営業本部長	
英 昇	常 務 取 締 役	業務管理本部長	
米 村 宗 浩	常 務 取 締 役	建築担当兼ナスラック欄担当	
志 田 行 弘	取 締 役		
堀 田 栄一郎	常 勤 監 査 役		
三 箭 正 博	監 査 役		税理士 (三箭正博税理士事務所所長)
北 村 明 美	監 査 役		弁護士 (北村法律事務所所長)

- (注) 1. 取締役志田行弘は、社外取締役であります。
2. 監査役三箭正博及び監査役北村明美は、社外監査役であります。
3. 監査役三箭正博は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 専務取締役左右田善猛は、2019年5月1日より建築本部長を兼務しております。
5. 当社は、取締役志田行弘及び監査役北村明美を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役	5 名	509百万円
(うち社外取締役)	(1 名)	(7 百万円)
監 査 役	3 名	22百万円
(うち社外監査役)	(2 名)	(9 百万円)

- (注) 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額26百万円(取締役4名に対して26百万円、監査役1名に対して0百万円)が含まれております。これにより当事業年度末日における役員退職慰労引当金の残高は、730百万円(取締役4名に対して729百万円、監査役1名に対して1百万円)となっております。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

取締役 志田行弘

取締役会への出席率は92.3%であります。

取締役志田行弘は、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づいて、適切な助言・提案等を適宜行っております。

監査役 三箭正博

取締役会への出席率は100.0%であります。

監査役会への出席率は100.0%であります。

監査役 北村明美

取締役会への出席率は100.0%であります。

監査役会への出席率は100.0%であります。

監査役三箭正博は税理士としての専門的見地に基づいて、監査役北村明美は弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、適宜質問し、また必要に応じて意見を述べており、監査機能の発揮に努めてまいりました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
52百万円
- ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
52百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社は、上記体制について取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議いたしております。

1. 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「東建グループ企業行動憲章」「社員行動規範」「社訓」「社是」「倫理綱領」などに基づき、代表取締役社長兼会長がその精神を継続的に取締役及び社員に伝達することにより法令・定款及び社会規範を遵守する。
 - (2) コンプライアンス経営に取り組むためにグループ全体を横断的に統括する組織として、東建リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス管理体制の整備及び問題点の把握に努める。東建リスク・コンプライアンス委員会は、規程、マニュアル等を作成し、社員への教育等を行う。
 - (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、監査結果を定期的に取締役会及び監査役に報告するものとする。
 - (4) 法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として通報・相談窓口を設置・運営する。内部監査室は、通報・相談内容を調査し、その調査結果を東建リスク・コンプライアンス委員会に報告する。東建リスク・コンプライアンス委員会は、再発防止策を担当部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施する。
 - (5) 「東建グループ企業行動憲章」「社員行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力との関係を遮断し、不当要求には警察、弁護士等の外部専門機関と連携して組織的に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報（文書及び電子的記録媒体）は、「文書取扱規程」及び「電子化文書管理規程細則」に従い、適切に記録し、保存する。
 - (2) 取締役及び監査役は、「文書管理規程」及び「電子化文書管理規程細則」により、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。
 - (3) 「電子化文書管理規程細則」に基づいた情報は、電子化文書管理システム「NEXT」により、運用するものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理については、リスクの種類毎の担当部署にて、規程の制定、マニュアルの作成、研修等を行うものとし、組織横断的リスク状況の管理及び全社的対応は、東建リスク・コンプライアンス委員会が行うものとする。
 - (2) 内部監査室は、リスク管理の状況を監査するものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標となる当社及び当社グループを含む中期経営計画及び年次計画を定める。
 - (2) 業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」に基づく効率的な達成方法を定める。
 - (3) 業務担当取締役は、取締役会、経営会議等において、進捗状況を報告する。
 - (4) ITを用いた全社的な業務の効率化を実現する業務システムを構築し、また、機動的な会議運用を行うため、必要に応じて遠隔地においてはテレビ会議の形態で会議を開催する。
5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「関係会社管理規程」及び「関係子会社に対する経営管理委員会運営規程」に基づき、グループ各社の経営管理を行い、東建リスク・コンプライアンス委員会によりリスク・コンプライアンス管理体制を構築する。
 - (2) 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を子会社取締役及び当社の取締役に報告する。
6. 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項並びにその社員の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 当社は、監査役より職務を補助すべき社員を置くことを求められた場合は、内部監査室員を監査役の職務を補助すべき社員として設置する。
 - (2) 監査役は、内部監査室所属の室員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - (3) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた室員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
7. 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役または社員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、通報・相談窓口への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
 - (2) 当社は、監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止する。
 - (3) 報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役と代表取締役社長兼会長、内部監査室、会計監査人との間の定期的な意見交換会を設定するなど、相互の連携を図る。
 - (2) 監査役が経営会議などの重要会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できる体制を確保する。
 - (3) 当社は、監査役が当社に対し、その職務の執行について生じる費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況は以下のとおりであります。

当社及びグループ各社は、「東建リスク・コンプライアンス委員会」を4回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直した。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む5名で構成し、監査役も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督した。

グループ各社については、「関係会社管理規程」及び「関係子会社に対する経営管理委員会運営規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

内部監査室は、代表取締役社長兼会長の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役社長兼会長及び監査役に報告した。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、定期的な監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行った。加えて、取締役会に出席するとともに、取締役、その他使用人と対話を行い、それらの職務の執行状況を監査した。

常勤監査役は、主要な稟議書の閲覧をし、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、「東建グループ経営会議」、「東建リスク・コンプライアンス委員会」等の主要会議に出席し、必要な場合は意見を述べた。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示いたしております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年4月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	132,277	流 動 負 債	73,995
現 金 預 金	120,623	支払手形・工事未払金等	30,942
受取手形・完成工事未収入金等	6,709	未 払 法 人 税 等	2,985
未 成 工 事 支 出 金	1,293	未 成 工 事 受 入 金	11,029
その他のたな卸資産	1,373	預 り 金	14,822
そ の 他	2,363	賞 与 引 当 金	1,794
貸 倒 引 当 金	△85	完成工事補償引当金	422
固 定 資 産	62,604	そ の 他	11,998
有 形 固 定 資 産	46,906	固 定 負 債	28,437
建 物 ・ 構 築 物	21,141	役員退職慰労引当金	733
機械、運搬具及び工具器具備品	5,842	退職給付に係る負債	3,446
土 地	17,274	長 期 預 り 保 証 金	19,932
そ の 他	2,647	そ の 他	4,324
無 形 固 定 資 産	2,127	負 債 合 計	102,432
投資その他の資産	13,571	(純 資 産 の 部)	
長 期 貸 付 金	3,676	株 主 資 本	92,621
繰 延 税 金 資 産	5,704	資 本 金	4,800
そ の 他	4,475	資 本 剰 余 金	16
貸 倒 引 当 金	△284	利 益 剰 余 金	87,978
資 産 合 計	194,882	自 己 株 式	△174
		その他の包括利益累計額	△177
		その他有価証券評価差額金	235
		退職給付に係る調整累計額	△413
		非 支 配 株 主 持 分	6
		純 資 産 合 計	92,449
		負 債 純 資 産 合 計	194,882

連 結 損 益 計 算 書

(2018年5月1日から
2019年4月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		328,524
売 上 原 価		267,593
売 上 総 利 益		60,931
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		45,324
営 業 利 益		15,606
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	93	
保 険 代 理 店 収 入	251	
そ の 他	249	594
営 業 外 費 用		
ク レ ー ム 損 害 金	45	
固 定 資 産 除 却 損	33	
そ の 他	64	143
経 常 利 益		16,057
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	144	
リ ー ス 資 産 減 損 勘 定 取 崩 益	39	184
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		16,241
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,675	
法 人 税 等 調 整 額	△265	5,409
当 期 純 利 益		10,832
親会社株主に帰属する当期純利益		10,832

連結株主資本等変動計算書

(2018年5月1日から
2019年4月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,800	16	79,567	△161	84,222
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,420		△2,420
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			10,832		10,832
自 己 株 式 の 取 得				△13	△13
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	0	8,411	△12	8,398
当 期 末 残 高	4,800	16	87,978	△174	92,621

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	405	△505	△99	6	84,129
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,420
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					10,832
自 己 株 式 の 取 得					△13
自 己 株 式 の 処 分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△170	92	△78	—	△78
当 期 変 動 額 合 計	△170	92	△78	—	8,320
当 期 末 残 高	235	△413	△177	6	92,449

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 10社

(株)東通エージェンシー、(株)東通トラベル、東建リースファンド(株)、東建多度カンントリー(株)、東建リゾート・ジャパン(株)、ナスラック(株)、(有)東建大津通A、(有)東建大津通B、東建ビル管理(株)、(有)東通千種タワー

非連結子会社

上海東販国際貿易有限公司

一般財団法人刀剣ワールド財団

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

上海東販国際貿易有限公司

一般財団法人刀剣ワールド財団

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法非適用会社は、連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、いずれも連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定。但し、投資事業組合に係る有価証券については部分純資産直入法により処理。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金……………個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他のたな卸資産……………当社は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

但し、1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物、当社のゴルフ場に係る資産及び連結子会社4社については定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 15～50年

無形固定資産……………	定額法
(リース資産を除く)	なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
	ソフトウェア 5年
リース資産……………	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金……………	従業員賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
完成工事補償引当金……………	完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、売上高（瑕疵担保責任契約のあるもの）に対する見積補償額を計上しております。
役員退職慰労引当金……………	役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

施主が当社に対する工事代金支払のために借入した40百万円の担保として、定期預金93百万円を借入を実行した金融機関に差入れております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

22,857百万円

3. 保証債務

施主の金融機関からの借入等に対し、215百万円の債務保証を行っております。

4. 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額

建物・構築物

343百万円

機械、運搬具及び工具器具備品

876

土地

10

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形

41百万円

支払手形

2,661

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

13,472,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年7月26日開催の第42回定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類

普通株式

配当金の総額

2,420百万円

1株当たり配当額

180円

基準日

2018年4月30日

効力発生日

2018年7月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年7月26日開催の第43回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配 当 金 の 総 額	2,958百万円
配 当 の 原 資	利益剰余金
1 株 当 た り 配 当 額	220円
基 準 日	2019年4月30日
効 力 発 生 日	2019年7月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に純投資目的の株式及び投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

施主等に長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同様な管理をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	120,623	120,623	—
(2) 受取手形・ 完成工事未収入金等 貸倒引当金(※)	6,709 △4		
	6,704	6,704	—
(3) 投資有価証券	758	758	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※)	3,676 △9		
	3,667	3,667	—
資産計	131,753	131,753	—
(1) 支払手形・工事未払金等	30,942	30,942	—
(2) 未払法人税等	2,985	2,985	—
(3) 預り金	14,822	14,822	—
(4) 長期預り保証金	19,932	19,889	△43
負債計	68,683	68,639	△43

(※) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、株式以外は取引金融機関等から提示された価格によっております。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金の時価の算定は、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 未払法人税等、(3) 預り金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期預り保証金
長期預り保証金の時価の算定は、国債の利回りに信用リスクを加味した適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	124
投資事業組合への出資金	1

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用のマンション等（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は79百万円（賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
20,587	5,518	26,105	19,163

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な増加額は建物等の取得（4,591百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格等を時価としております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 6,874円00銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 805円42銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2019年4月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	106,367	流 動 負 債	66,692
現 金 預 金	98,119	支 払 手 形	6,635
完 成 工 事 未 収 入 金	5,602	工 事 未 払 金	18,171
未 成 工 事 支 出 金	1,198	リ ー ス 債 務	12
材 料 貯 蔵 品	133	未 払 金	4,006
前 払 費 用	219	未 払 費 用	6,966
そ の 他	1,110	未 払 法 人 税 等	1,988
貸 倒 引 当 金	△15	未 成 工 事 受 入 金	11,029
固 定 資 産	55,729	預 り 金	14,719
有 形 固 定 資 産	17,104	前 受 収 益	59
建 築 物	5,377	賞 与 引 当 金	1,642
構 築 物	597	完 成 工 事 補 償 引 当 金	422
機 械 及 び 装 置	61	そ の 他	1,039
車 両 運 搬 具	13	固 定 負 債	25,132
工 具 器 具 ・ 備 品	3,986	リ ー ス 債 務	11
土 地	5,748	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	730
リ ー ス 資 産	21	退 職 給 付 引 当 金	2,542
建 設 仮 勘 定	295	資 産 除 去 債 務	300
そ の 他	1,002	長 期 預 り 保 証 金	18,750
無 形 固 定 資 産	1,985	そ の 他	2,796
借 地 権	60	負 債 合 計	91,825
ソ フ ト ウ ェ ア	1,340	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	583	株 主 資 本	70,062
投 資 そ の 他 の 資 産	36,639	資 本 金	4,800
投 資 有 価 証 券	775	資 本 剰 余 金	16
関 係 会 社 株 式	3,052	資 本 準 備 金	16
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券	18,705	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
出 資 金	0	利 益 剰 余 金	65,419
関 係 会 社 出 資 金	4,160	利 益 準 備 金	1,183
長 期 貸 付 金	123	そ の 他 利 益 剰 余 金	64,235
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,012	別 途 積 立 金	23,500
破 産 更 生 債 権 等	32	繰 越 利 益 剰 余 金	40,735
長 期 前 払 費 用	79	自 己 株 式	△174
繰 延 税 金 資 産	4,848	評 価 ・ 換 算 差 額 等	209
そ の 他	3,067	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	209
貸 倒 引 当 金	△220	純 資 産 合 計	70,271
資 産 合 計	162,096	負 債 純 資 産 合 計	162,096

損 益 計 算 書

(2018年5月1日から
2019年4月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		176,451
売 上 原 価		125,024
売 上 総 利 益		51,426
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		42,030
営 業 利 益		9,396
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	29	
有 価 証 券 利 息	2	
受 取 配 当 金	2,299	
そ の 他	494	2,826
営 業 外 費 用		
リ ー ス 解 約 損	11	
ク レ ー ム 損 害 金	43	
固 定 資 産 除 却 損	26	
そ の 他	9	91
経 常 利 益		12,130
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	144	
リ ー ス 資 産 減 損 勘 定 取 崩 額	39	184
税 引 前 当 期 純 利 益		12,315
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,610	
法 人 税 等 調 整 額	△268	3,342
当 期 純 利 益		8,973

株主資本等変動計算書

(2018年5月1日から
2019年4月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
						別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	4,800	16	0	16	1,183	23,500	34,183	58,867	△161	63,522
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△2,420	△2,420		△2,420
当 期 純 利 益							8,973	8,973		8,973
自己株式の取得									△13	△13
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	6,552	6,552	△12	6,539
当 期 末 残 高	4,800	16	0	16	1,183	23,500	40,735	65,419	△174	70,062

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	375	375	63,897
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△2,420
当 期 純 利 益			8,973
自己株式の取得			△13
自己株式の処分			0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	△165	△165	△165
当 期 変 動 額 合 計	△165	△165	6,374
当 期 末 残 高	209	209	70,271

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定。但し、投資事業組合に係る有価証券については部分純資産直入法により処理。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……………個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

材 料 貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……………定率法

（リース資産を除く）

但し、1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物及びゴルフ場に係る資産については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

無 形 固 定 資 産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リ ー ス 資 産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長 期 前 払 費 用……………均等償却

4. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員賞与の支払いに充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- 完成工事補償引当金……………完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、売上高(瑕疵担保責任契約のあるもの)に対する見積補償額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (2) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

施主が当社に対する工事代金支払のために借入した40百万円の担保として、定期預金93百万円を借入を実行した金融機関に差入れています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

11,179百万円

3. 保証債務

東建ビル管理㈱におけるサブリース経営代行システム（一括借り上げ制度）契約に対し、2,238,361百万円の債務保証を行っております。また、施主の金融機関からの借入に対し、212百万円の債務保証を行っております。

4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権

224百万円

長期金銭債権

79

短期金銭債務

3,318

長期金銭債務

18,573

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

支払手形

1,574百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高

8,562百万円

売上原価

21,119

販売費及び一般管理費

5,746

営業取引以外の取引

2,443

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

23,722株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用	1,913百万円
減損損失	765
退職給付引当金	751
賞与引当金	502
繰延利益	307
その他	1,820
繰延税金資産小計	6,061
評価性引当額	△986
繰延税金資産合計	5,074

繰延税金負債

その他	△226
繰延税金負債合計	△226
繰延税金資産の純額	4,848

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

ファイナンス・リース取引（借主側）

1. リース資産の内容

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具、電子計算機及び事務用機器の一部、並びにワンイヤー物件を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた方法によっております。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建 物	6,943	3,030	1,394	2,518

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額及びリース資産減損勘定

未経過リース料相当額

1年以内	204百万円
1年超	4,772
合 計	4,976
リース資産減損勘定	937百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	424百万円
リース資産減損勘定の取崩額	96
減価償却費相当額	234
支払利息相当額	228

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関係会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ナスラック㈱	名古屋市 中区	90	住宅設備機器の製造及び販売	100.0%	当社施工物件への住設機器の納入等 役員の兼任	住設機器の仕入	21,042	工事未払金	2,274
子会社	東建リースファンド㈱	名古屋市 中区	250	貸金業及び生・損保代理店業	100.0%	当社顧客に対する建設資金の融資等 役員の兼任	資金の貸付	67	短期貸付金	2
							資金の回収	801	長期貸付金	2,012
子会社	東建ビル管理㈱	名古屋市 中区	498	不動産賃貸事業	100.0%	当社への賃貸物件管理委託 役員の兼任	利息の受取	25	未収収益	9
							賃貸管理業務の受託	792	長期預り保証金	18,573
							保証金の受入れ 保証金の払戻し	227		
							債務保証	2,238,361	—	—

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	PUMP UP㈱	名古屋市 天白区	9	サービス業	なし	なし	リフォーム工事請負	49	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉のうでで決定しております。

貸付金金利条件については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

預り保証金の受入れについては、不動産賃貸における一般的な取引条件

によっております。

東建ビル管理㈱に対する債務保証については、サブリース経営代行システム（一括借り上げ制度）の契約に基づき、東建ビル管理㈱が施主に対して負う一括家賃等の債務につき、当社が債務保証しているものであります。従って、債務保証額は未経過一括家賃等の金額であります。なお、東建ビル管理㈱に対する債務保証に伴う保証料は収受しておりません。リフォーム工事請負については、社内規程に基づき価格を決定しております。

3. PUMP UP㈱は、当社専務取締役左右田善猛が議決権の100%を直接所有する会社であります。

（1株当たり情報に関する注記）

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 5,225円35銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 667円20銭 |

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

東建コーポレーション株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 中 川 隆 之 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東建コーポレーション株式会社の2018年5月1日から2019年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東建コーポレーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

東建コーポレーション株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 中 川 隆 之 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 三 島 陽 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東建コーポレーション株式会社の2018年5月1日から2019年4月30日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年5月1日から2019年4月30日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月20日

東建コーポレーション株式会社 監査役会

常勤監査役	堀	田	栄一郎	㊞
社外監査役	三	箭	正博	㊞
社外監査役	北	村	明美	㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当政策につきましては、株主の皆様に対する安定的な配当を第一に、経営基盤の強化を図るための内部留保の充実を勘案の上、業績に応じて積極的な利益還元を行うことを基本方針といたしております。

2019年4月期（第43期）の期末配当におきましては、上記の基本方針に鑑み、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金220円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、2,958,621,160円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年7月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	そうだ　みのる 左右田　稔 (1947年10月24日生)	1979年7月 ㈱東名商事（現、東建コーポレーション （株））代表取締役社長 1982年11月 当社代表取締役社長 2013年5月 当社代表取締役社長兼会長（現任） (取締役候補者とした理由) 左右田稔氏は、当社創業者として今日の東建グループを築き上げました。実績に裏付けられ経営者としての実力と見識が、当社の経営に欠かせないことから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。	1,546,400株
2	そうだ　よし　たけ 左右田　善　猛 (1977年12月3日生)	2000年1月 当社入社 2009年7月 当社常務取締役 仲介管理局长 2010年5月 当社常務取締役 営業本部長兼仲介管理局长 2016年5月 当社常務取締役 営業本部長兼新事業戦略室室長 2017年12月 当社専務取締役 営業本部長兼新事業戦略室室長 2019年5月 当社専務取締役 営業本部長兼建築本部長（現任） (取締役候補者とした理由) 左右田善猛氏は、営業部門、仲介部門及び建築部門等の要職を歴任し、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な知見を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。	404,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	はなぶさ のぼる 英 昇 (1955年10月22日生)	1982年 9 月 当社入社 2003年 9 月 当社取締役 経営推進部主幹責任者 2005年 7 月 当社常務取締役 経営開発本部長兼経営推進部主幹責任者 2007年12月 当社常務取締役 北日本事業ブロック長 2010年11月 当社執行役員 事業審査部（現、事業監理部）主幹責任者 2014年 7 月 当社取締役 事業監理部主幹責任者 2015年 5 月 当社常務取締役 事業監理部主幹責任者兼業務管理本部管掌 2016年 7 月 当社常務取締役 業務管理本部長（現任） （取締役候補者とした理由） 英昇氏は、営業部門、管理部門等の要職を歴任し、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な知見を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。	5,600株
4	よね むら むね ひろ 米 村 宗 浩 (1962年 4 月 8 日生)	1985年 3 月 当社入社 2002年 9 月 当社取締役 建築管理局长 2003年 7 月 当社常務取締役 建築管理局长 2005年 5 月 当社常務取締役 東建ナスステンレス(株)（現、ナスラック(株)）取締役副社長 2008年 5 月 当社取締役 南中部事業ブロック長 2008年11月 当社取締役 建築管理局长 2014年 7 月 当社取締役 建築担当取締役兼ナスラック担当役員 2015年 5 月 当社常務取締役 建築担当取締役兼ナスラック担当役員 2019年 5 月 当社常務取締役 ナスラック担当役員（現任） （取締役候補者とした理由） 米村宗浩氏は、営業部門、建築部門等の要職を歴任し、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な知見を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。	2,200株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
5	し だ みち ひろ 志 田 行 弘 (1947年3月30日生)	1970年4月 東海テレビ放送㈱入社 2005年1月 同社役員待遇G・M 2006年6月 三重テレビ放送㈱ 常務取締役 2008年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社相談役 2015年7月 当社社外取締役（現任） (社外取締役候補者とした理由) 志田行弘氏は、長年にわたり三重テレビ放送㈱の代表取締役を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけることが期待されることから、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は志田行弘氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 志田行弘氏は、社外取締役候補者です。なお当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 志田行弘氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

以 上

株主総会会場のご案内図

会 場 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目 1 番33号
当社 東建本社丸の内ビル 3 階 東建ホール・丸の内
公共交通機関 地下鉄桜通線・鶴舞線「丸の内」駅 1 番出口すぐ
※お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮いただき公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

